

2021年2月15日

各位

このたびの「福島県沖地震」により被災された事業者の方へ

2021年2月13日に福島県沖で発生した地震（以下「福島県沖地震」といいます。）により、被害を受けられました皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄）は、福島県沖地震により被災された事業者の方をご支援するため、2月15日（月）より、特別融資の取扱いを開始いたします。

福島県沖地震の影響により危急的に必要な運転資金・設備資金を対象とし、当初のご返済負担を軽減するため、1年間の据置期間の設定を可能としております。

## 記

## 1. 取扱期間

2021年2月15日（月）～2021年9月30日（木）受付分

## 2. 商品名

事業者さま向け 「エブリサポート21：福島県沖地震災害対策特別プラン」

## 3. 商品概要

本商品の概要につきましては別紙のとおりです。

## 4. 融資に関するお問い合わせ

今回の被災に伴うご相談につきましては、当行本支店で承ります。融資の申込み、ご相談は、最寄りの本支店融資窓口にお問い合わせください。

以上

## 【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

企業支援部 融資企画グループ TEL：070-1471-4598

●エブリサポート 21 「福島県沖地震災害対策特別プラン」

項目	内容
ご利用いただける方	福島県沖地震の影響により被害を受けられた法人の方および個人事業主の方
お使いみち	福島県沖地震の影響により危急的に必要な運転資金または設備資金 ・ 事業用設備（工場・事業所・機械装置・事業用車両等）の復旧に必要な資金 ・ 被災者従業員等の生活安定を支援する資金 ・ 企業経営の維持に必要な運転資金 （サプライチェーンの影響を間接的に受けている場合も含まれます）
ご融資金額	・ 運転資金 30 百万円以内 ・ 設備資金 100 百万円以内
ご融資期間	・ 運転資金 5 年以内（据置 1 年以内） ・ 設備資金 10 年以内（据置 1 年以内）
ご融資利率	貸出期間別に以下の利率となります（2021 年 2 月 15 日現在） ・ 貸出期間 1 年以内（手形貸付） 変動金利型 年 1.475%以上 ・ 貸出期間 1 年超 3 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 1.525%以上 ・ 貸出期間 3 年超 7 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 1.600%以上 ・ 貸出期間 7 年超 10 年以内（証書貸付） 変動金利型 年 2.475%以上
ご返済方法	・ 証書貸付・・・元金均等返済（据置期間 1 年以内） ・ 手形貸付・・・期日一括返済・元金均等返済のみ

※その他にも所定の取扱条件・審査がございます。